

# FOR RENT



間取りの「S」はサービスルーム(納戸)です。

図面と現況が異なる場合は現況が優先となります。

情報更新日 2026年2月4日

No.0000000618

国土交通大臣(2)第9434号  
(一社)大阪府宅地建物取引業協会

**ペントハウス** 株式会社ペントハウス 企画促進部  
大阪府守口市寺内町1丁目11番19号  
TEL:06-6996-5033 FAX:06-6967-8484  
E-mail : info.kikaku@pentohouse.co.jp



携帯サイトから物件詳細を閲覧できます！

取引態様	手数料負担の割合	貸主		借主	
貸主	手数料配分の割合	元付		客付	